

- 都市計画法に基づいて定められた都市計画のおおむねの位置・区域を表示したものです。
- 位置・区域等の詳しいことをお知りになりたい場合は、次の場所にある備え付けの縮尺用計測図(縮尺1/2,500など)をご覧ください。ただし広島市域外については、各市町役場の方へお問い合わせください。

計画の種類	計画図の縦覧場所（広島市に係るもの）	
	区役所建築課	都市整備局都市計画課
●市街化区域、市街化調整区域 ●用途地域 ●防火地域、準防火地域 ●都市計画道路 ●地区計画	○	○
●その他		○

広島市都市計画総括図
HIROSHIMA CITY TOWN PLANNING GENERAL MAP

令和 5 年 4 月 1 日現在
AS OF 1 APRIL 2023



〔測量法に基づく国土地理院長承認(複製)R5JHF169〕
〔本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない〕

